

平成24年度 事業計画書

＜基本方針＞

財団法人盛岡地域地場産業振興センターは盛岡広域圏内の地場製品の需要拡大、後継者の育成、新商品開発能力の育成、業界が必要とする情報収集提供など、地場産業界の発展振興を目的とした機関として活動してまいりました。

昨年3月11日の東日本大震災では、予定されていた春季の北海道地区の修学旅行が全てキャンセル、センター展示即売室出展業者の中にも沿岸地区の工場や店舗が津波の大きな被害を受けた事業所も出るなど、振興センター及び地場産業界も甚大な被害に見舞われました。振興センターにおきましては、福島から岩手へと行先変更を行った宮城の小学校修学旅行の増加、全国の地場産業振興センターを中心とした復興支援イベント協力等により、23年度は、何とか乗り切ることができました。今後も震災の影響はまだまだ続くものと思われ、効果的な情報発信等、事業の多元化を図りながらの中長期的な対応が必要とされてきております。

このような状況下ではありますが、24年度はJR6社を中心とした国内最大規模の「いわてデスティネーションキャンペーン」が実施され、全国の多くの方々に岩手の観光や工芸・食・文化等を発信できるほか、5月には盛岡で「東北六魂祭」も開催されるなど、多くの観光客が盛岡地域を訪れるものと大いに期待を寄せております。

こうした中、センターは構成市町村・関係団体と協力し、盛岡地域の地場産業のPRを図りながら、地場産業界や地域住民・観光客等に必要とされる地場産業振興センターを目指し、また各種振興事業の推進やお客様へのおもてなしの向上にも積極的に努める所存です。全国的に進められている公益法人改革についても、24年度は移行方向を決定し、その申請事務を速やかに進め、地場産業振興による社会貢献ができるよう努めて参ります。

以上のことから、平成24年度においては、以下の諸事業を実施するものであります。

1. 地場産業振興事業

盛岡広域の地場産業振興のため、地場製品の普及を図る需要開拓事業、地場産業との触れあいの場を提供する体験学習事業・交流促進事業、そして地場産品・地場産業を展示品・映像により紹介する展示資料室運営事業を積極的に推進する。また、盛岡市内をはじめとする県内及び全国各地から「盛岡手づくり村」に来村されるお客様に有効に施設の活用を図っていく。

更には、関係機関・専門家等との連携から、地場産品情報の受発信、地場産業界との共同事業、後継者育成支援等を積極的に行い、地域中小企業の活性化に努める。

(1) 需要開拓事業

盛岡広域の中小の地場産業業者が製造した地場製品を取り扱うとともに、展示即売室でPOSを活用した売れ筋情報等の情報収集を行い、地場産業業者にターンバックを行う。また県内外に広く当地域の地場産品を周知し、理解を深めていただくことを目的に各種物産展・展示会に出展するほか、インターネットを活用した通信販売を実施する。

① 展示即売室運営事業

- ・展示即売室において、年間イベントカレンダーを作成し、季節ごとに変化ある売

り場づくりを目指す。

- ・即売室内イベントスペース(2箇所)においては、業界組合及び出展者に呼びかけ、展示会を開催し、広く一般のお客様に地場製品の良さをPRする。
また、お客様とのふれあいスペースを設け、簡単な体験をしていただくことで、地場産業への理解を図る。
- ・商品構成の見直し、新商品の開拓を行い、お客様満足度の上昇を図る。
- ・消費者のニーズをとらえ、地場産業者へ情報提供を行うほか、来場者に盛岡地域の地場産品を広くPRする。
- ・新商品企画開発や販路開拓の一助となるよう業界組合及び出展者に毎月POSデータによる情報提供を行う。また、この情報分析・提供を行う定期的な販売促進会議などを開催し、より良い商品づくりや地場産業界の振興発展に寄与する。
- ・多くの修学旅行生に盛岡地域の地場産品をPRするため、土産購入額に応じて、取扱いエージェントと手数料契約を締結する。
- ・バス乗務員等のお得意様向けに「即売室ポイントカード」を発行し、サービス向上に努める。
- ・お中元・お歳暮など、即売室内にギフトコーナーを設置するほか、チラシを作成し、販売を通じ地場産品の積極的なPRに努める。
- ・商品説明などPOPの充実から、買い手の立場にたった親切な売り場づくりを目指す。また、外国人向けのPOPも作成し、積極的に地場産品のPRに努める。
- ・外国のお客さまをお迎えするにあたり、指差しボードなどを活用した接客や外国語での挨拶を積極的に取り入れ、販売促進につなげる。

② 物産展・出展事業

- ・県内で開催される各種イベントに参加し、地場産品の普及・宣伝に努める。
- ・山口・山梨の地場産業振興センター主催の物産展への出展を行い、地域外へ盛岡地域の地場産品をPRする。
- ・イオングループの店舗における出展販売を通じ、県内客に対し盛岡地域地場産品のPRを行う。
- ・盛岡市東京事務所との連携により、首都圏における催事出展の充実を図る。

③ 通信販売運営事業

- ・バーチャルモール「盛岡市産業まつり」(<http://www.rakuten.co.jp/morioka/>)を身近なショップとしての機能の充実を図りながら運営し、業界組合及び出展者の商品掲載による全国への盛岡地域の地場産品のPR、販路拡大を目指す。また、商品構成の見直しや、新商品の開拓を図り、お客様のニーズにあった商品を多く掲載できるように努める。(現在の商品アイテム数：約500品目)
- ・定期的にメルマガを発行し、地場産品の詳しい商品情報を提供する。

(2) 体験学習事業

平成24年度から新たなメニューを加えた手づくり教室について、北海道道南・道央地区、東京都全域、関西圏での教育旅行誘致説明会参加に参加しPRを図るほか、震災の影響で飛躍的に増加した宮城県の小・中学校へのセールス活動も行い、教育

旅行での利用を PR する。

また、盛岡地域の文化や芸術の振興・後継者育成を目的とし、市民を対象に定着してきているお菓子教室や郷土料理教室等の体験学習事業を継続するとともに、個人客のニーズを捉えるべく手軽なモノづくり講習会を継続して企画・開催し、幅広い客層に受け入れられる体験学習事業を目指す。

さらに、夏休みや冬休み期間中に訪れる県内外の利用者に対して、ものづくりの楽しさや大切さを伝えるため、特別メニューを充実させるとともに、告知用のチラシを近隣市町村の小学校に配布するなど、近隣地域への PR 活動にも取り組む。

① 手づくり教室の開催

- ・陶器、染物、竹細工、わら細工、木工玩具、はたおり、こけし絵付、こま絵付、陶器絵付、リース、盛岡冷麺（11 種類・24 コース）
- ・団体体験学習の動向の把握及び旅行代理店、学校等を対象とした誘致 PR 活動のため、岩手県等が主催する教育旅行誘致説明会に参加する。（札幌・函館・東京・大阪の 4 会場）
- ・宮城県内の旅行代理店、小・中学校へのセールス活動を行う。
- ・修学旅行の下見に来る学校・団体等の確実な来場確保に努める。

② 手づくり講座の開催

- ・お菓子づくり教室、郷土料理教室、フラワーアレンジメント講座、各種料理講座など、市民向け講座を数多く開催する。

③ 特別体験教室の開催

- ・夏休み・冬休み期間限定の特別体験教室メニューの増加を図るとともに、特別体験のチラシを盛岡広域圏の小学校に配布する。

（3）交流促進事業

振興センター構成団体・関係機関の参画による連携企画を一層進め、広く盛岡手づくり村と地場産品の PR を図るイベントや物産展を開催する。

また振興センターの施設活用促進を図るため、地場産業関連業界・機関等に催事利用を呼びかけると共に、催事開催に対する支援を行う。

① イベント開催事業

- ・盛岡手づくり村スプリングフェスティバル （ 5 月）
- ・盛岡手づくり村チャグチャグ馬コ記念行事 （ 6 月）
- ・盛岡手づくり村サマーフェスティバル （ 8 月）
- ・盛岡手づくり村お正月特別営業催事 （ 1 月）
- ・盛岡手づくり村ウィンターフェスティバル （ 2 月）
- ・盛岡手づくり村節句行事 （ 3 月）

② 業界催事支援事業

- ・盛岡手づくり村工房まつり （ 9 月）
- ・南部鉄器まつり （ 9 月）
- ・その他市町村・関係団体の催事

(4) 展示資料室運営事業

盛岡手づくり村への来場者を対象に、展示資料室の運営により盛岡地域の地場産品・地場産業を展示品・映像により広く紹介する。

- ・全国から訪れる来場者が、盛岡広域圏の地場産業文化と芸術的工芸品への理解を深める一助となるよう、展示資料の充実を図る。
- ・展示品・地場産品の生産過程等を通じて、来場者の地場産業への知識高揚と普及宣伝を図る。
- ・構成市町村展示コーナーを充実させ、その特産品の宣伝紹介に努める。
- ・ツアーで来場する大型団体の入場誘致を図り、県内外の多くの観光客へ地場産業のPRを行う。
- ・展示即売室で一定額以上お買上げのお客様に、展示資料室の無料入場券を配布し入場者の増大を図る。

(5) 共用施設維持管理業務

盛岡市から、南部曲り家・駐車場など市有施設の維持管理業務を受託し、振興センター施設・盛岡手づくり村工房との一体的運営管理による相乗効果を図り、効率的運営に努める。

(6) 盛岡特産品ブランド認証委員会運営事業（盛岡市委託事業）

盛岡特産品ブランド認証プロジェクトの要となる盛岡特産品ブランド認証制度の運営を受託し、物産展等への出展による認証商品のPR・販売促進に取り組むほか、認証対象業界に対する認証制度の周知、申請受付、認証委員会の開催等の関連諸業務を行う。

- ・認証委員会、プロモーション委員会の開催（各年間2回）
- ・認証申請募集、認証シールの販売等、認証委員会事務局運営
- ・パンフレット作成・配布、ウェブサイト活用等、認証商品のPR
- ・盛岡デー等、盛岡市主催イベントへの出展参加
- ・事務局によるイベントへの企画、開催
- ・盛岡市内イオン等、大型店舗への出展・PR
- ・物産展等の催事におけるのぼり掲出等、認証事業所の販売促進支援

(7) 人材育成事業

若手鉄器職人や工芸作家で構成する「ジバ・デザインプレナー塾」の塾生によるオリジナルブランド「M-color's」の展示会企画開催支援を継続実施する。

【育成対象】

平成15年度から継続している「ジバ・デザインプレナー塾」を母体としたブランド「M-color's」の構成メンバー（現在、南部鉄器職人5名・織物作家2名・漆器販売者1名）

【実施内容】

- ・展示会の企画・開催または首都圏展示会への出展参加支援
- ・展示即売室における「M-color's」ブランド商品の展示・販売支援

- ・その他、必要な支援

(8) 情報収集提供事業

ホームページで、地場産品情報・イベントや各種講座・教室の開催予告を行い、販売及び集客促進に繋げる。また、情報公開の一環となる振興事業の経過や実績の紹介ページを一層充実させることで、市・県民へのセンターの公益事業の成果をアピールする。

- ・ホームページ「盛岡手づくり村ドットコム」(<http://tezukurimura.com/main/>)を継続運営する。24年度は相互リンク先を増やし、アクセス数の増加をはかり、多くのネット顧客をバーチャルモール「盛岡市産業まつり」へ誘導する他、月2回(毎月第2・第4木曜日)配信の「盛岡手づくり村メールマガジン」において、各種商品やイベントなどを紹介する。
- ・ホームページによる情報の充実
- ・振興センター地場産業振興事業実績の周知
- ・手づくり体験事業をはじめ、各種事業のPR
- ・その他、インターネット活用による情報収集

(9) 地場産業振興研究事業(岩手県委託事業)

盛岡地方振興局が主催する県央地場産業振興研究会の一員として盛岡地域の地場産業振興施策の検討に助言するとともに、県並びに研究会が平成24年度実施を計画する「工芸品産業振興企画」の事業委託を受ける等、岩手県と連携しながら地場産業振興を推進する。

- ・県央地場産業振興研究会への参画、出席
- ・盛岡地方振興局の地場産業振興施策策定に対する助言、情報提供
- ・平成24年度実施予定の工芸品振興策の受託
- ・その他、研究会で企画する事業への参加

(10) 地場産業対策事業(盛岡市助成事業)

盛岡地域の農・畜産物や加工食品等の食材を広くPRするために、郷土料理の屋台を一堂に集め、「いわてもりおか食文化フェア」を継続開催する。

- ・「いわてもりおか食文化フェア 2012」の開催
- ・関係市町村を通じた郷土料理屋台出展者の募集
- ・有名B級グルメのイベント招致による誘客
- ・イベントの周知、PR活動

(11) 盛岡地域産業観光振興支援事業(盛岡市委託事業)

年間50万人が来場する盛岡手づくり村の特性を活かし、盛岡市や盛岡観光コンベンション協会などから指導を受けた観光コンシェルジェを配置し、観光客が盛岡西部地区を満喫できるよう情報案内やサービスの手配を行うとともに、観光資源や地域産業を活用した催事の企画運営を行うことで、産業と観光を結び付け、観光客の誘致やサービス向上を図る。

- ・観光ルートマップの作成

- ・風鈴まつりの開催
- ・ファッションショーの開催
- ・滞在型体験教室の企画・開催
- ・地場産業楽器の演奏会開催
- ・その他催事の企画・開催

(12) 盛岡元気フェア事業（盛岡市委託事業）

地場製品の良さや安全性を広く理解していただくことを目的に、首都圏において盛岡広域の地場産品を紹介する「盛岡元気フェア」を企画・開催し、盛岡の地場産業の活性化と盛岡の元気をアピールする。

- ・首都圏における「盛岡元気フェア」の企画・開催

2. 管理運営事業

盛岡地域の地場産業振興拠点施設、並びに観光施設としての機能及び振興センター運営基盤の充実を図る。また、周辺施設との連携やエージェントへの PR など、ソフトやハードの面で強化を図り、来場者の誘致と利便性の向上に努める。

- (1) 各施設利用案内の周知、パンフレットの作成・配布等により、振興センターの利用促進を図る。
- (2) 施設内外の環境整備に努め、施設の安全・清潔を維持し、来場者へのサービス向上に努める。
- (3) アンケート調査を実施してニーズを把握し、利用者への利便、サービスの向上に努める。
- (4) 各エージェントに対し、積極的に誘致宣伝活動を実施し、来場者の増大を図る。
- (5) 手づくり村、小岩井農場、つなぎ温泉で連携した「ワイワイ手つなぎプロジェクト」へ参画し、周辺施設との連携強化に努める。
- (6) 御所ダムビジョン推進協議会への参画
- (7) つなぎ温泉活性化委員会への参画
- (8) 盛岡市の花と緑の地域づくりにも呼応して、地場産品の活用を図りながら、環境整備の一環として「手づくり村花壇」の整備を行い、花や緑の村づくりを進める。
- (9) 協同組合盛岡手づくり村と組織した「盛岡手づくり村環境整備委員会」にて、施設周辺の清掃などの環境整備を行う。
- (10) 公益法人制度改革に伴う移行方向の決定により、「平成 20 年 12 月 1 日施行の新公益法人制度改革」にかかる申請業務を行う。
移行期限：平成 25 年 11 月 30 日まで（施行後 5 年以内）
- (11) センター施設の大規模修繕等に必要な資金調達に係る高度化資金導入について、23 年度完成した事業計画をもとに、中小企業基盤整備機構並びに岩手県、盛岡市の指導のもと、平成 27 年度借入れをめどに、申請業務を進める。
- (12) 外国人観光客の動向や購買状況について、観光インバウンド関係者との情報交換を行う。

3. 収益事業

振興センター機能の充実を図り、安定的運営に資するため収益事業の充実を図る。

(1) 販売促進事業

盛岡手づくり村「産直マルシェ」において、アロニア関連商品をはじめとした様々な商品の PR・販売促進を行う。

また、県内外にアロニアの積極的な利用促進活動を行う。

①産直マルシェ運営事業

- ・盛岡手づくり村「産直マルシェ」において、PB 商品である「アロニア関連商品」の販売を積極的に行う。
- ・マルシェの新メニュー「アロニアカレー」を販売し、販路拡大に努める。
- ・定期的に出展業者の商品を紹介するコーナーを設ける。また、マルシェ内で実演販売を行い、販売促進に努める。
- ・お客様の「お休みどころ」としての機能の充実を図る。

②アロニア関連商品開発事業

在庫している冷凍アロニアの利用促進を図るため、県内外の食品やサプリメントメーカーに対し、積極的な紹介・利用促進活動を行う。

(2) 施設賃貸事業

南部鉄器協同組合・レストラン大樹への施設賃貸を継続し、観光施設盛岡手づくり村としての魅力継続と収益事業の収入確保を図る。

収 支 予 算 書 総 括 表
平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	一 般 会 計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 基本財産運用収入	10,000	0	0	10,000
② 特定資産運用収入	0	0	0	0
③ 事業収入	108,930,000	23,180,000	0	132,110,000
④ 補助金等収入	52,300,000	0	0	52,300,000
⑤ 負担金収入	1,620,000	0	0	1,620,000
⑥ 雑収入	10,000	10,000	0	20,000
⑦ 他会計からの繰入金収入	2,650,000	0	△ 2,650,000	0
事業活動収入計	165,520,000	23,190,000	△ 2,650,000	186,060,000
2.事業活動支出				
① 事業費支出	110,270,000	20,090,000	0	130,360,000
② 管理費支出	50,700,000	0	0	50,700,000
③ 他会計への繰入金支出	0	2,650,000	△ 2,650,000	0
事業活動支出計	160,970,000	22,740,000	△ 2,650,000	181,060,000
事業活動収支差額	4,550,000	450,000	0	5,000,000
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	10,000	10,000	0	20,000
投資活動収入計	10,000	10,000	0	20,000
2.投資活動支出				
① 特定資産取得支出	10,000	10,000	0	20,000
投資活動支出計	10,000	10,000	0	20,000
投資活動収支差額	0	0	0	0
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
① 借入金収入	100,000	0	0	100,000
財務活動収入計	100,000	0	0	100,000
2.財務活動支出				
① 借入金返済支出	100,000	0	0	100,000
② その他の支出	1,490,000	400,000	0	1,890,000
財務活動支出計	1,590,000	400,000	0	1,990,000
財務活動収支差額	△ 1,490,000	△ 400,000	0	△ 1,890,000
IV 予備費支出	50,000	50,000	0	100,000
当期収支差額	3,010,000	0	0	3,010,000
前期繰越収支差額	△ 9,949,000	886,000	0	△ 9,063,000
次期繰越収支差額	△ 6,939,000	886,000	0	△ 6,053,000

